

がん対策としての受動喫煙防止対策について

2017年6月30日

《1回目》

「1」世界水準の健康長寿のまち

田辺市長は自転車都市も含め「世界水準」を街づくりのキーワードに一方で第三次総合計画においても世界水準の健康長寿のまちを掲げております。厚生労働省は2020年オリンピックで世界保健機構と国際オリンピック委員会の「タバコのないオリンピック」提唱を踏まえ「受動喫煙防止・健康増進法の改正」を掲げました。7月2日投票日となる都議選挙では各政党が受動喫煙防止条例の制定を掲げています。静岡市はオリンピック合宿地誘致事業に積極的に取り組んでいます。また今年度は静岡健康爛漫計画の中間見直しの年に当たります。そこで

1. 世界水準の健康長寿のまちをキーワードにしている静岡市としては、こうした状況の中で受動喫煙防止策の強化についてどのように考えているか、伺います。

保健福祉長寿局長答弁

動喫煙防止対策の強化についてですが、「健康長寿のまち」を推進する本市としましては、健康寿命の延伸のために、タバコによる健康被害防止対策の重要性を強く認識しております。

平成24年度に策定した「第2次静岡市健康爛漫計画」では、主要施策に「タバコ対策」を位置づけ、喫煙を減らし、受動喫煙を防止するための環境整備の強化を図りました。

具体的には、路上喫煙禁止地区の設定や小中学生を対象とした喫煙防止教室など、従来からの先進的な取り組みを継続するとともに、飲食店への受動喫煙防止指導や、母子手帳交付時等の個別禁煙指導を強化しました。

更に、平成29年度からは、新たに小児科受診時に付き添いの親に対する個別禁煙指導もスタートさせました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、受動喫煙防止対策の強化の機運が高まる中、本市においても、より実効性の高い対策を検討し、更なる推進を図ってまいります。

《2回目》

「1」世界水準の健康長寿のまち

県内においては浜松市の浜名医師会が「タバコのないオリンピック」と健康寿命延伸と受動喫煙の問題を結びつけた活動を行い昨年1月にパンフレットを発行しています。そこには浜松市内38箇所の禁煙外来への受診者数と推定禁煙達成者数が公表されています。

1. 静岡市には101箇所の禁煙外来診療所がありますがこうしたデータは把握されているのか、また保健所での禁煙相談の相談者数、禁煙達成者数は把握されているのか。

保健福祉長寿局長答弁

内の禁煙外来の受診者数等についてですが、市内の禁煙外来の診療所の数は、本年6月1日現在で101箇所ですが、受診者数と禁煙達成者数については、本市として把握しておりません。

また、保健所の医師による禁煙相談についてですが、本事業は、平成20年度から実施しており、これまでの相談者数は、実数で89人、延べ数で104人となっております。

この事業における禁煙達成者数については、匿名による相談となっており、相談後の追跡調査は実施していないため、その数は把握しておりません。

「2」 健康計画の見直し

1. 健康計画では幾つもの具体的な目標が示されています。

- ① 見直しのためアンケートの項目の一つであるタバコについて、質問内容や回答はどのようなものだったか。

保健福祉長寿局長答弁

健康計画見直しのためのアンケートについてですが、平成29年度の「静岡市健康計画」の中間見直しのため、28年度に市民アンケートを実施いたしました。

このアンケートでは、市民の健康意識や実態を把握するため、市内在住の7,300人に対し、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「こころの健康」、「タバコ」など10の項目について調査を行い、約2,800人から回答を得ました。

「タバコ」に関しては、「喫煙の有無」、「受動喫煙の状況」、「禁煙希望の有無」、「喫煙者の子どもへの配慮」など21の質問をしております。

アンケート結果の主なものとしては、「受動喫煙の状況」について、高校生から中年期までの年代で男女とも半数以上が「直近1か月の間に受動喫煙があった」と回答しています。「妊娠中に周囲にタバコを吸う人がいた」との回答も約4割ありました。また、喫煙者のうち、「タバコをやめたいと思う人」は男性で6割以上、女性では7割以上おりました。

- ② アンケート結果を踏まえ、新たな指標については、施設の禁煙を前提に策定していく考えはあるのか伺います。

保健福祉長寿局長答弁

アンケートの結果を踏まえた、新たな指標についてですが、今回のアンケート結果からも、禁煙や受動喫煙に対する市民の関心が高いことが認められます。

「静岡市健康計画」では、現在、タバコ対策の指標として、「妊娠中の喫煙をなくす」、「子どもの自宅における受動喫煙の機会の減少」、「公共施設での禁煙・分煙実施率の増加」など5項目を設定しておりますが、計画の中間見直しの中で、指標についても見直してまいります。

今後、様々な機会を捉えて市民意見や地域の状況を把握し、また、国の法改正に向けた議論の行方にも留意し、時代に合った適切な指標設定について、施設での禁煙を含め、検討していきたいと考えております。

「3」 受動喫煙防止対策

1. 静岡市の公共施設における禁煙・分煙実施の状況はどのような状態であるのか伺います。

保健福祉長寿局長答弁

本市の公共施設における禁煙等の状況についてですが、平成28年9月に行った「庁舎等の禁煙・分煙実施状況の調査」によれば、公園、スポーツ広場などを除く355施設で、禁煙・分煙対策が実施されています。

禁煙・分煙実施率は、98.1%で、「静岡市健康計画」の中間目標値95.0%を上回る状況となっております。

2. 「静岡市路上喫煙による被害等の防止に関する条例」に基づく路上喫煙禁止区域はどのようにして決めるのか、また、そのための実態調査は行っているのか、伺います。

《3 回目》

「1」世界水準の健康長寿のまち

厚生労働省の法改正の動きを踏まえ静岡医師会は「国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙防止対策を求める署名活動」を展開しています。

1. 今後医師会との連携した喫煙者減少と受動喫煙防止活動、受動喫煙防止条例についてどう考えているか、伺います。

保健福祉長寿局長答弁

医師会との連携及び条例制定についてですが、「健康長寿のまち」の推進にあたっては、医師会との連携が非常に重要であることから、これまでも様々な取組みを進めてまいりましたが、受動喫煙防止対策についても、平成 29 年度から新たに静岡・清水両医師会と連携した禁煙啓発指導事業をスタートいたしました。これは、両医師会との連携により作成した「子どものためにも禁煙を!!」という啓発チラシを、市内の全小児科医院(43 医院)に配付し、医師がそのチラシを活用し、子どもの受診の機会をとらえて、付添いの親への禁煙指導を実施するものです。今後も、こうした両医師会と連携した取組みを進めてまいります。

次に、受動喫煙防止条例についてですが、現在、国において、建物内禁煙の義務化を含む受動喫煙防止対策の強化について議論されているところですので、その動向を注視し、地域の状況を踏まえ、条例制定の必要性を含め研究してまいりたいと考えております。

「2」爛漫計画の見直し

アンケート結果において 6 割から 7 割の喫煙者がタバコをやめたいという意向を持っているとのことです。厚生労働省と自民党との間で 30 m²レベルの飲食店の禁煙対策が主な争点となっています。

1. 市内 7000 前後とも言われる飲食店について禁煙・分煙の把握や実態調査をどのように考えるか、伺います。

保健福祉長寿局長答弁

飲食店の実態把握についてですが、市内の飲食店の数については、現在、食品営業許可件数が、約 7,800 件にのぼっておりますので、おおむね同数の店舗があるものと考えられます。

また、飲食店の禁煙・分煙など、状況の把握については、まさに今、この飲食店が、国の法改正に向けた議論の争点となっているところでありまして、法の規制範囲も定まっておられませんので、今後、国における議論の行方に注視しつつ、「静岡市健康爛漫計画」の施策の拡充を検討する中で、必要に応じ、実態を把握してまいりたいと考えております。

「3」受動喫煙防止対策

厚生労働省案の公共施設については分煙でなく禁煙措置をとるべきとの考え方です。分煙措置の施設は 126 箇所の中の 11 箇所です。

1. 静岡庁舎新館、議会棟となる静岡庁舎本館及び清水庁舎、上下水道局庁舎に設置している建物内外の喫煙場所はそれぞれ何箇所か、禁煙措置に向けた課題は何か。
2. 駿府城公園等への禁止区域の拡大について、また今後どのような対策を行っていくのか。